

マージン率等に係る情報提供

ツシマ工業株式会社

労働者派遣法第23条第5項に基づき、下記の情報を提供します。

(対象：令和7年度（令和6年7月～令和7年6月）)

記

- 1 令和7年6月1日付け派遣労働者数 1人
- 2 令和7年度 派遣先事業所数（実数） 1件
- 3 令和7年度 労働者派遣に関する料金の平均額 30,321円
（1日当たりの料金額（8時間労働として計算））
- 4 令和7年度 派遣労働者の賃金の額の平均額 23,773円
（1日当たりの賃金額（8時間労働として計算））
- 5 労働者派遣に関する料金の平均額から派遣労働者の賃金の額の平均額を控除した額を当該労働者派遣に関する料金の平均額で除して得た割合 21.6%
- 6 待遇決定方式について： 労使協定締結あり
対象となる派遣労働者の範囲：プラント施工管理に従事する従業員
有効期間の終期：令和9年3月31日
- 7 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項
キャリアコンサルティングの相談窓口 本社 對馬優介 TEL 093-791-6669

種類	対象者	方法	平均実施期間	派遣労働者の費用負担
【入職時基礎的訓練】 社会人としての常識・マナー派遣先での勤務心得	雇入時の派遣労働者	OJT（有給）	1年目8時間	無
【階層別訓練】 マネジメントの基本講習管理職に必須知識	派遣就業中の派遣労働者	Off-JT（有給）	2年目以降 毎年4時間	無
【階層別・職種転換訓練】 危険物の法令・物理学・化学・火災予防・消火法	入社4年以上の派遣労働者	Off-JT（有給）	4年目以降 16時間	無